

令和3年10月12日

会員各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰
公衆衛生担当理事 今井 一登

新型コロナウイルス感染症流行下における薬局での
医療用抗原検査キット購入者への対応について

神奈川県医師会を通じて、通知がまいりましたのでお知らせいたします。

神奈川県健康医療局医療危機対策本部室長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症流行下における薬局での医療用抗原検査キット購入者への対応について (情報提供)

日頃から、本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和3年9月27日付けで、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部・厚生労働省医薬・生活衛生局総務課事務連絡「新型コロナウイルス感染症流行下における薬局での医療用抗原検査キットの取扱いについて」が発出されました。

こうした中、本県では、県民の皆様に向けて、有症状の方に行動変容を促すことを目的に抗原検査キット配布事業を先駆けて進めており、使用後の調査では、陽性判明時は通勤・通学などの外出を控え、適切に医療機関へ受診した等、感染拡大防止につながる効果が得られております。

つきましては、薬局で医療用抗原検査キットを購入した神奈川県民が陽性と判明した場合には、適切に医療機関を受診できるよう、公益社団法人神奈川県薬剤師会長、一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会会長、一般社団法人日本保険薬局協会会長及び一般社団法人日本薬局協励会神奈川支部長へ別添により依頼を発出しておりますので、御承知おきくださいますようお願いいたします。

問合せ先

感染症対策グループ 村岡 小川 市川

電 話 045-210-4791



神奈川県

新型コロナウイルス感染症
医療用抗原検査キットを購入された方へ



神奈川県内に在住している方へのご案内です

薬機法の承認を得ている 抗原検査キットを 使用した後は...

薬機法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）の承認を得ている医療用抗原検査キットを使用して結果が分かった後は、次の案内に従ってご相談ください。陽性が判明した時は、個別の医療機関への直接の相談はご遠慮ください。



陽性の場合

陽性時はうら面の相談窓口にご相談の上
医療機関を受診してください
個別の医療機関へのお問合せはご遠慮ください

陰性の場合

症状がある場合には、かかりつけ医など
最寄りの医療機関にご相談ください

<このチラシに関するお問合せ先>

神奈川県 健康医療局 医療危機対策本部室 抗原検査問い合わせフォーム



神奈川県内に在住している方へのご案内です



抗原検査キット陽性時の 相談窓口

抗原検査キットを使用して陽性だった場合は、お住まいの地域に応じて次の表の電話番号までお問い合わせください。**陽性が判明した時は、個別の医療機関への直接の相談はご遠慮ください。**

お住まいの地域	電話番号	受付時間
横浜市	新型コロナウイルス感染症 コールセンター 045-550-5530	24時間(毎日)
川崎市	新型コロナウイルス感染症 コールセンター 044-200-0730	24時間(毎日)
相模原市	新型コロナウイルス感染症 相談センター 042-769-9237	24時間(毎日)
横須賀市	帰国者・接触者 相談センター 046-822-4308	8:30～20:00(平日) 9:00～17:00(土日祝)
藤沢市	コロナ受診相談センター 0466-50-8200	9:00～21:00(毎日)
茅ヶ崎市・寒川町	コロナ受診相談センター 0467-55-5395	8:30～19:00(平日) 9:00～17:00(土日祝)
上記以外の 神奈川県内地域	新型コロナウイルス感染症 専用ダイヤル 0570-056774 (音声案内「1」)	24時間(毎日)

抗原検査キットに関する神奈川県の事業はこちら
https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/kougenkensa_kit.html

